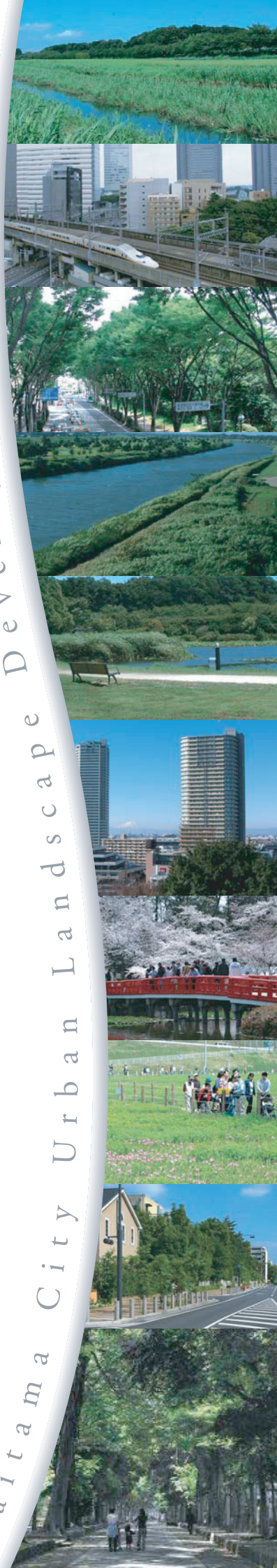


さいたま市 都市景観形成 基本計画

さいたま市

Saitama City Urban Landscape Development Basic Plan



はじめに



わが国では、急速な都市化の進展の中で、美しさへの配慮より経済性、効率性や機能性が重視されてきましたが、社会・経済の成熟化に伴い景観に関する意識の高まりにより、生活空間の質的な向上が求められるようになりました。

このような背景の中、さいたま市は、荒川、元荒川や見沼田圃などの豊かな自然に加え、城下町や宿場町としての歴史、盆栽村、サッカー、鉄道や人形づくりの文化、さいたま新都心に代表される新たな街並みなどの多彩な地域資源を生かし、良好な都市景観を形成していくための基本的な指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」を策定しました。

本計画は、これらの地域特性を活用した魅力ある景観の形成と、無秩序な景観を修復し、次代へ良好な都市景観を継承するために、将来の都市景観像を示し、都市景観形成の理念と目標を掲げています。また、市域を景観特性に応じて、景観ゾーン・景観軸・景観拠点に分類し、それぞれの方針を定めています。さらに、区ごとのビジョンを策定し、より身近な景観づくりが進められるようにしています。

本計画に掲げる将来の都市景観像の実現に向け、市民・事業者・行政の協働により、さいたま市美しいまちづくり景観条例に基づく施策の拡充や景観法をはじめ、他法・他施策を総合的に展開することで、内外に誇れる優れた都市景観の形成を図ってまいります。

策定にあたり、お力添えを賜りました皆様に心からお礼を申し上げるとともに、愛着を感じ、誇りの持てる都市景観の形成に向け、皆様の一層のご協力とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成 19 年 10 月

さいたま市長 相川 宗一

目 次

序 章

1. 都市景観について 2
2. 都市景観形成基本計画について 4

第1章 全体ビジョン

第1節 都市景観の現況と課題

1. さいたま市の概況 8
2. 都市景観の現況 10
3. 都市景観現況のまとめと課題 27

第2節 都市景観形成の理念と目標

1. 都市景観形成の理念 32
2. 将来の都市景観像 33
3. 都市景観形成の目標 34

第3節 都市景観形成の方針

1. 都市景観形成方針 42
2. 重点的に取り組む景観軸と景観拠点 61
3. 都市景観形成の推進に向けて 62

第4節 都市景観形成の推進

1. 市民・事業者・行政の役割 66
2. 推進方策 70
3. 景観法の概要と制度活用 80
4. 実現に向けて 82

第2章 区別ビジョン

1. 区別ビジョンの構成 86
2. 区別ビジョン 87
 - 西 区 88
 - 北 区 94
 - 大宮区 100
 - 見沼区 106
 - 中央区 112
 - 桜 区 118
 - 浦和区 124
 - 南 区 130
 - 緑 区 136
 - 岩槻区 142

付属資料

1. 策定の経緯 150
2. 用語解説 152

本文中の(*)のある語句については、用語解説をご参照ください。